

平成26年度 第2回 岸和田市社会福祉審議会 会議録

会議名	第2回 岸和田市社会福祉審議会
日時	平成26年12月2日(火) 午前10時～
場所	岸和田市役所 新館4階 第1委員会室
出席委員	松端委員、中井委員、大川委員、稲富委員、宮本委員、大浪委員、中塚委員、吉田委員、羽室委員、上月委員、清時委員、笹部委員、数宝委員 以上13名
欠席委員	久禮委員、谷口委員 以上 2名
事務局	部長：小林保健福祉部長、藤原児童福祉部長 福祉政策課：森下保健福祉部理事兼課長、重田高齢福祉担当主幹、庄司地域福祉推進担当主幹、忠野高齢福祉担当主査 障害者支援課：上田課長、田中参事 保育課：西村保育課長、高井調整・施設整備担当参事、大倉施設運営担当主幹 建築住宅課：生嶋建築担当主幹、寺埜設備担当主幹、久禮担当員 (株) 梓設計：山下、松石、永井
傍聴者	1名
次第	1 開会 2 議事 (1) 新福祉総合センターマスタープランについて ・ 前回提示内容についての指摘事項等の整理と検討 ・ 平面計画・ヴォリューム計画 (2) その他 3 閉会
配付資料	○次第 ○第1回社会福祉審議会 質疑等整理

【議事内容】

1 開会

- 会議録作成用録音承諾
- 傍聴者数報告(1名)
- 会議成立の報告(15名中12名出席、審議会規則「過半数以上出席で成立」に基づく)
※ 委員1名が遅れて出席のため12名で出席報告した
- 資料確認

2 議事

【議事録署名委員の指名】

会長：前回の審議会で多くの質問や意見がありました。本日はそれに回答する形で進めます。では、会議録作成時の議事録署名(承認)委員を指定します。立候補する方はいませんか。いないため、吉田委員と上月委員を指名しますがよろしいですか。

全委員：意義ありません。

【前回指摘事項等の整理と検討】

会 長：本日の議事内容は、前回の指摘事項や意見の整理検討及び平面計画・ヴォリューム計画の説明です。事務局から説明をお願いします。

事務局：前回頂戴した意見の整理と確認、それらに対する考えを説明します。また、検討内容を反映した平面計画とヴォリューム計画も併せて説明します。説明は設計担当者が行います。

設計担当：最初に施設構成や建物の配置等、大きなヴォリューム設定について説明します。

階構成に対して『3階建ては狭く感じる、5階建てではないのか?』という意見を頂戴しました。これは前回の回答と半ば重複しますが、まず、計画は各施設の運用状況を踏まえ、利用形態、室数、面積等を庁内でまとめたものを根拠にしています。

周囲に高層の建物が少ない点、住宅地と隣接している点、自然環境豊かである点を考慮して低層で計画する方針です。

階層は、現施設が3階建てのため同階数で計画したい考えです。

なお、敷地は、日影規制、正確にいうと日照障害の防止義務があり、高層にした場合は要件に抵触します。よって、3階建て計画は妥当性があると判断しています。

しかし、配置に対しては様々な意見があり、改善可能な部分はないか再検討しました。

まず、想定敷地は公園、別館B棟、別館A棟がある西側部分ですが、前回計画は別館B棟の西側壁面とほぼ同じ位置に建物境界を設定していました。

一番大きいアリーナを敷地に対して可能な限り効率的に配置すべく南テラスに配置しているため、法的要件を満たしても敷地境界と建物境界に狭い部分がありました。

これに対し、今回計画は、民地に対する圧迫感や環境の変化等に配慮するため4つの対策を施しました。

1つ目は、境界部分と建物の離隔距離確保のために建物西側の外壁面を可能な限り東側に移動させる対策です。この際、中の平面プランも再検討しました。

建物規模は一定条件を満たす必要があり、大きな変更はできませんが、離隔確保のための手法として形状の見直しを検討しました。

なお、敷地は、現在の本館利用を考慮する必要があるため、最大3メートル東側に寄せることが可能です。

外壁面を東側に寄せる対策としては、1階遊戯室あたりの外壁ラインを東側に寄せ、その部分の2階及び3階を順にセットバックさせることによって概ね3.6メートルの離隔確保が可能となります。なお、基本的に建物1階あたりの階高は4メートルで設定しているため、4メートルに対して概ね1対1、4メートルに対して4メートル程度の離隔をとる計画です。当初1メートル程度であった離隔ですが、建物全体を3メートル東に寄せることで最大6.5メートルの離隔確保が可能になる見込みです。

なお、建物を東に寄せる際は、極力緑地を残し、近隣へのプライバシーには十分配慮します。建物の建設は現在の敷地の地盤面を可能な限り利用しますが、現在の広場部分と敷地の隣接部分では1メートル程度の高低差があり、樹木がある地盤面から概ね1メートル程度下がった部分に建設されることとなります。なお、民地との高低差は水路もあって概ね1.6メートル程度です。

この高低差を考慮し、2階の浴室には目隠しを設置します。目隠しは、西側境界部分

の樹木の上に視線が向くようにし、基本的に敷地外の建物側に視線が向かないように設えます。また、3階のセットバックした部分からの民地に対する視線は、基本的に既存の樹木が見える程度か建物の屋根が見える程度で設えます。

3つ目の対策として、既存の樹木を極力残して景観を保全したい計画があります。工事の際に伐採される樹木はありますが、公園に近い部分は極力樹木を残せるように検討を進めています。

4つ目の対策として、以前から要望のあった『隣接する西側の住宅に対する配慮』として、窓などから見られているといった不安感を低減させる配慮です。ガラス面には空のみ見えるようなグラデーションを掛けたフィルム等を施工し、民地に対する視線交錯を避ける計画です。

次に、西側部分に対して『西側境界部の外部活用法はどのように考えているか』との質問がありました。

このエリアは基本的に児童発達支援センターが利用する屋外訓練スペースを設ける予定であり、南側は既存の緑地を活かしながら広場を設けます。北側は、建物の管理上、死角部分であるため施設のサービススペースとして利用する計画です。

次に、駐車場に関して『立体駐車場はなぜないのか？』『地下に駐車場を取れば広場を広く確保できるのではないか？』『駐車場は満車が多く、近隣の有料駐車場は障害者には利用が困難であり地下駐車場を含めて検討して欲しい』との意見がありました。駐車場は、当初から平面駐車場、地下駐車場、立体駐車場の3つについて検討していますのでそれぞれの計画と比較検討について改めて説明します。

まず、平面駐車場ですが、建物の周囲と将来活用可能な残地スペースを有効利用することにより100台の駐車スペース確保を予定しています。既存駐車場の活用を含めトータルで130台の駐車スペースが確保可能となる見込みです。既存建物は新施設竣工後に解体予定のため、工事の進捗状況に応じて常時130台の駐車スペース確保が可能となるように計画します。

なお、130台は、現在の利用状況により最低限必要と判断した数値であり、確定した台数ではありません。

次に地下駐車場ですが、平面駐車場の案と比較するため建物形状は同じで想定しています。入庫は、建物南側のスロープから行っていただく計画です。

駐車台数は、地下部分に48台分となります。地上14台と残地駐車場を含め合計135台の駐車スペース確保が可能となる計画です。

延べ床面積は、地下駐車場部分で2,000㎡程度増える見込みです。

最後に立体駐車場ですが、機能上、建物1階に最低限配置を要する諸室があり、1階部分の床面積を極力確保する配慮が必要となるため、立体駐車場は車道から一番近い北側部分に設置する計画とします。

駐車台数は、立体部分で48台分となります。地上と残地駐車場を含め合計125台の駐車スペース確保が可能となる計画です。ただし、地上の車イス利用駐車スペースは6台分しか取れない計画になります。

延べ床面積は、立体駐車場部分で1,200㎡程増える見込みです。

なお、階層は、1階にあった諸室を2階、2階にあった諸室を3階に配置する必要が

あり4階建となります。このため、他の計画と比較して建物が4メートル程度高くなり、最大20メートルになる見込みです。

次にこの3つの案の比較内容です。

駐車台数は、平面計画が100台、地下計画が135台、立体計画が125台です。

建物規模は、平面計画が地上3階建ての延べ床面積が7,500㎡、地下計画が地上3階地下1階建ての延べ床面積が約9,800㎡、立体計画が地上4階建ての延べ床面積が8,700㎡です。

次に、建築計画上の比較です。

平面計画の場合、1階に必要な諸室が全て配置可能です。

地下計画の場合、平面計画と同様に1階に必要な諸室は全て配置可能ですが、地下駐車場を設ける場合、火災発生時の煙を排気するための機械換気設備や機械排煙設備が必要です。この設備は、各階に概ね6～8㎡程度の屋上に排煙するためのダクト設置スペースが必要です。

また、ハザードマップ上の危険性は少ないですが、地下には浸水対策が必要であり、防潮堤等の設備設置により1～2千万円程度のコスト増となります。

立体計画は、北テラスとラウンジに相当する2,000㎡程度の立体駐車スペースの確保が必要となり、1階に必要な諸室のうち概ね250㎡程度が設置不可となります。

これらの比較より平面駐車場が好ましいと考えています。

次に、法規チェックですが、平面計画及び地下計画ともに問題はありません。

立体計画は、現在の計画で余裕を持った日影規制クリアとなっていないため、1階増え、高さが約20メートルになることにより法的に抵触します。

安全計画の視点ですが、平面計画の場合、北側の車のアプローチに対して歩車分離が可能であり交錯の無い動線設定が可能です。また、地上のため駐車場で火災等々あった場合でも避難誘導は容易です。また、ピロティを設けた駐車スペースもあり、天候に左右されずに乗降が可能です。

地下計画の場合、スロープを介して車を地下に誘導するため敷地の奥まで車を誘導する必要があります。また、地下のため何らかの災害が発生した際、避難誘導の対応が必要です。ただし、地下のため天候に左右されない乗降が可能です。

立体駐車ですが、駐車場エリアを別に確保しており歩車分離は可能です。

ただし、エリア単位の誘導対応は必要です。また、駐車スペースで何か起きた場合、避難誘導の方法は検討する必要があります。

大きな差ではありませんが、安全計画上も平面計画が好ましいと判断しています。

次に、イニシャルコストとランニングコストですが、平面計画をベースに考えた際、地下計画の場合、概ね5～6億円の工事費が増えます。

立体計画の場合、概ね3億円の工事費が増える見込みです。

ランニングコストは、地下計画及び立体計画とも機械設備が必要であり、法定点検義務がありますのでメンテナンス費用が必要となります。

地下駐車場は、泡消火、機械排煙、機械換気、自動火災報知器並びに浸水対策用ポンプなどの設備のメンテナンスとして年間120万円程度の費用が必要になります。

立体駐車場は、二酸化炭素消化や機械換気等の設備に対して年間100万円程度の費用

が必要になります。

また、機械設備には耐用年数があり、地下駐車場の場合、20年程度でその都度約3,000万円程度の機器交換費用が必要になります。

立体駐車の場合、建物自体を30年耐用と想定し、駐車場自体の建替え費用のみで概ね1,100万円の費用が必要になります。

これらの条件を総合的に判断し、平面駐車計画が最も適していると考えています。

次に、『バス展開スペースの南側道路部分を開門できる仕様に出来ないか』という意見について、前回は回答していますが、南側道路は利用制限があるため車の出入りは想定しておらず、現在の南側の出入り口部分を歩行者と自転車用の出入りに利用する計画です。

次に、駐輪場について『駐輪台数が少ないのではないか』『南側駐輪場の設置位置は、広場と駐車スペースを合せて災害時に一体的に利用が出来るよう検討できないか』との意見がありました。

まず、駐輪台数ですが、現在の利用状況に鑑みて自転車が65台、バイクが15台で設定しています。ただし、この設定台数は確定ではありません。全体計画と照らし合わせ、配置や台数の確保については引き続き検証する予定です。

次に、建物南側スペースの有効利用についてです。西側境界部分の隔離確保のためアリーナをワンスパン南側に移動させる計画にしたため、アリーナがせり出した部分の下を活用し、南側駐車スペースの一部を雨に濡れない駐車場とする計画です。この部分は駐車スペースと段差がなく、災害時の緊急集合場所等、ピロティとして多目的に利用が可能なスペースとする計画です。

続いて、館内並びに諸室構成の整理検討内容です。

建物の骨格、コンセプトとなるひだまりラウンジとこもれびストリートについて『テラスとテラスのつなぎ目の部分が無駄なスペースにならないか』『ひだまりラウンジのガラス張り部分は温室効果により空調管理が大変ではないか』『2階部分は階段で分断され、ひだまりラウンジとこもれびストリートの一体感がないように感じる。一般的に市民活動サポートセンターはオープンなイメージである。』『介護用品展示スペースは現在の介護用品展示場の様に業者が入るのか』といった意見がありました。まず、ラウンジとストリートは新しいセンターの骨格部分であり、複合されている高齢者・障害者・児童それぞれの機能を有機的に繋ぎ、出会いや交流を行えるスペースにしたい考えです。

1階部分のラウンジは、エントランスがあるため展示・図書コーナーを設けます。

2階部分のラウンジは、介護用品展示スペースを設けます。また、隣接する階段部分は可能な限り開放的に設え、市民活動サポートセンターエリアの交流ギャラリーと一体的にしたいと考えています。なお、空調管理を考慮し、市民活動サポートセンター・ボランティアセンター部分をフルオープンにする案は見直して一定のガラス間仕切りを用いる計画です。これにより、光は通しながら中で何をしているか動機づけ出来ると考えています。

2階の南側ラウンジは、授産品の展示コーナーを設け、アリーナ利用者のホワイエと一体的に計画したいと考えています。

3階部分のラウンジは、エレベーター横の娯楽室と一体的に使えるような『サテライト娯楽スペース』と畳を用いた歓談可能な『日向ぼっこスペース』と名付けたラウンジにする計画です。

このように、センターの中に様々な居場所や目的を作りながら有機的にセンター全体をひだまりで繋いでいく計画です。

次に、訓練室について『どのように使うのか?』という意見がありました。こちらは現在の本館1階にある訓練室と同等の使用方法を想定しています。

続いて、1階管理ゾーンの更衣室について『社協の更衣室は職員が上下階を行き来する必要がある不便ではないか?』との意見がありました。これについては、職員が出勤したときに必ず通る1階に『発達支援センター部分を除いた館全体の運用を想定した更衣室』を設けること最も使いやすくなると考えています。

次に、発達支援センター部分について『児童発達支援センターの保護者控室はいながわ療育園とパピースクールで間仕切りを想定しているか』『発達支援センターの職員男女比は女性が多いので更衣室の割合は現状に合わせた配置にすべき』との意見がありました。

まず、保護者控室ですが、可動間仕切りを使用して二つのエリアに分けることができる計画です。

次に、更衣室ですが、現在、担当者を含めて協議を行っており、割合について検討しているところです。

次に、アリーナについて『車いすバスケットの大会等を開催する場合、競技スペース以外に観覧席も必要ではないか』『現在のサン・アビリティーズの体育館機能をそのまま持ってくるだけでなく、自動格納型の観覧席を設ける等、新設にふさわしい機能を持たせて欲しい』といった意見がありました。

まず、アリーナは現在のサン・アビリティーズの体育館を想定しており、競技者がより使いやすくなるようにスポーツの競技性を優先して設える計画であり、スポーツ競技の実施及びレクレーション実施に必要な機能を充実させたいと考えています。

観覧席は、外壁面を少し掘り込み、休憩及び少人数の方が観覧できるベンチスペースとして設ける予定です。この手法は、堺の健康福祉プラザでも取り入れており、大人数の方が観覧するというより利用される方を含めて休憩しながら観るようなスペースです。

次に、2階の諸室について『情報点訳室、図書資料室、倉庫は一体となっていた方が使い勝手が良いのではないか』という意見がありました。

これについては、意見を参考にして情報点訳室と図書資料室を一体的にした『視聴覚技術情報室』の設置を計画しています。部屋の中には専用の倉庫スペースも設け、一体的に利用できるようにしたいと考えています。

次に、『研修室、活動室、講座室に分かれているのはなぜか』という意見がありました。これは、利用目的と利用形態に合わせた部屋を提供することを意図しています。

2階の研修室は、最大60～65名程度で研修会などに利用できる部屋を想定しています。

3階の活動室は、サークル活動などに利用できる部屋を想定しており、35名程度で利用可能な部屋を2室と1室は和室を設けます。和室は茶道教室などでも利用可能とす

るため炉を切って水屋を作る計画です。

3階の講座室は、福祉センターの指定管理事業の講座での利用を想定しており、最大45～50名の2室を設けます。こちらは、カラオケ、三味線、琴、日舞などに利用するので防音仕様とします。

収容人員の例ですが、研修室を通常の研修会場として利用した場合、テーブルと椅子の配置により約65席設置可能です。長手の壁側を正面とした場合、約60名の席確保となります。また、椅子だけを配置した場合、概ね90席設けることが可能です。

続いて、『娯楽室は誰でも利用できるのか』といった意見がありました。

娯楽室については特定利用のためのスペースではなく、囲碁や将棋で使用した場合は用具等を片付けていただくことを想定しています。

なお、集会室は可動間仕切りで3室に区切れる仕様としており、貸し出し可能な諸室は合計で14室になります。自由に利用可能なラウンジも7か所あり、館内に多様な居場所を提供することができる計画です。

続いて、集会室について『少人数で使用可能なパーテーションはあるか』『集会室が現在の大会議室の代わりとして使用するのであれば狭くないか』という意見がありました。集会室は、スライディングウォールによる可動間仕切りで3室に分割が可能となるように設えます。分割後のそれぞれの広さは、54席、81席、79席と若干の差があり、利用形態に合わせて使うことが可能です。

また、分割しないときのレイアウトは、ステージを設けた場合、総座席数が176席となります。ステージは現在の大会議室のステージと同規模の壁収納手動式のため、利用しない時は収納し、スペースを広く有効的に活用することが可能です。

因みに、現在の大会議室の総座席数は126席のため50席増える見込みです。現在の集会室をシンプルにすることにより座席数を確保できるよう配慮しました。

なお、机を置かずに椅子だけを並べた場合268席確保可能であり、現在の収容人員数に比べて大きく収容できる部屋となります。

最後に3点、『交流室は何に使うのか』『娯楽室は福祉センターの必置条件となっているから作るのか。娯楽室があるなら交流室は不要ではないか』『屋上庭園は水漏れを起こすのではないか』という意見がありました。

まず、交流室は、現在の別館B棟の会議室を想定しており、高齢者の交流、老人クラブの校区間交流等を行う部屋として計画しています。こちらは、使用形態を考慮して交流室という名称にしています。

次に、屋上庭園の漏水問題については先日もお答えしましたが、当然漏水が起きないように配慮して計画します。以後の改修のしやすさも考慮し、屋上の防水を施工した上に防水したコンクリートなどを施工し、その上に植栽を設置する等の手法を考えています。

なお、屋上庭園は、上層階は必然的に接地性が少なくなるため、屋外に出て緑と外気を体感できるような場所を設けたいことが設置意図です。

以上が前回の審議会の質疑等の整理と計画について検討を行った内容です。

なお、平面計画・ヴォリューム計画は、先ほどの説明に含まれていますので改めての説明は割愛します。以上です。

【質疑応答】

会 長：全部で27項目です。前回たくさんの意見が出ましたが、それらに対して丁寧にご説明いただきました。それでは、ご意見ご質問をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

委 員：1階のサブエントランス横に水庭がありますが必置ですか。サブエントランスは肢体不自由児の通園部分になり、登園者が車を横付けして園の車イスに移動して保育室に入る動線になりますが、朝夕の登園と帰宅時はこの部分に車を乗り入れする台数や回数が多くなるため水庭部分は勿体無いスペースであると思います。

もう1つは、総合通園センターの園庭は残地部分で活用するとの話ですが、残地の駐車場活用案は示していただいたが、園庭はどのように設ける予定ですか。

3つめは、新センター前の車用の通路は道路幅何メートルぐらいですか。2車線で往來可能となるようにセンターラインが入るのですか。

事務局：まず、1点目のサブエントランス横の水庭は必置であると考えていません。今のご意見も参考にして継続して検討いたします。

2点目、現在グラウンドとして利用している園庭は、残地利用の説明で駐車場はグラウンドの西側の現在使用していない部分を活用し、残りのグラウンド部分は継続利用したい旨を説明しましたが、グラウンド部分も含めた残地利用の計画は、現在詳細な計画が立てられない状況です。まず、本体の建物を確定する必要があり、その後、現在使用している本館、分館、グラウンド、駐車場も含めた残地利用計画を立てる必要があります。既存施設を利用しながら新施設を建設し、尚且つ、出来上がった後に移転し、その後、既存施設を撤去する必要があります。常に必要最低限の駐車台数を確保するために駐車場を移設しながらグラウンドも常に使えるような形で進める必要があります。年明け以降、年度内には計画したいと考えています。個人的には、順番に移転していくことを想定した場合、最終、現在の本館あたりの位置にグラウンドがくることになるのではないかと考えています。

後、道路幅ですが、5.5メートルで想定しています。

委 員：5.5メートル幅であれば車の対向は可能ですか。

事務局：可能です。

会 長：他にございますか。

委 員：残地部分については確実に担保された部分ではないのですね。

先ほど歩車分離の説明がありましたが、パピースクール部分は敷地の奥側になるので時間帯によっては車はその部分に集中します。常に保育士がエントランスに出迎える対応は難しく、利用者は知的障害、多動性の児童及び身障の児童であるため想定以上に危険性が高いと思われます。また、利用者は高齢者や障害者など配慮を要する人であり、柱があるため駐車スペースの前幅がなければ縦入れ駐車は困難と思われます。また、柱と車の陰があつて事故も想定されます。よって、残地部分がかなり影響すると思われます。

また、子供たちの通路確保はどのように考えていますか。サブエントランスの利用のみでは時間集中により何十人が出入りするの極めて困難じゃないかと思われます。

利用者のヒューマンエラーを含めて考えると、敷地奥側に集中する状態を避けるにはアクセスポイントを2つにするか、南側出入り口を利用するかなどを考える必要があります。通路をもう少し確保する方法を考えないと乗降の際、横に寄せるだけでは対応できないと考えますがいかがですか。

事務局：現在、サブエントランスの乗降は車を横付けして乗り降りし、終われば駐車スペースへ移動していただく計画です。ご指摘の点は、もう少し検討したいと思います。

先ほどの残地利用の駐車場イメージですが、まずは、ピロティ向い側のグラウンド西側部分を駐車スペースにし、本館撤去後にその駐車スペースを南側に伸ばしてサブエントランス向い側にも同等の駐車場を用意する予定です。ただし、その駐車スペースで全て充足すると考えていないので、さらに東側にもう一列駐車場を設ける予定です。1階奥側の利用者は、駐車場も奥側を利用できるよう、可能な限り近くに駐車スペースを設けたい考えです。

委員：その考えであれば時間帯集中による問題は回避できないと思います。飛び出しや高齢者事故、不慣れな人の事故は発生しやすく、車イススペースは車イス以外の人の使用には使えないので、対応が必要になると考えます。

将来的に市役所が移転してくる可能性も含め、通路で確保するのか、スペースで確保するのか、運用で確保するのか、色んな方法を考えた検討をお願いします。

事務局：担当課とも協議を重ね、十分な配慮ができるよう考えます。

なお、本庁舎移転の話は確定事項ではなく、あくまでも福祉センター利用を優先的に考えてスペースを確保したいと考えています。

委員：占有駐車場については、費用対効果のみでなく、先程述べた問題も含め、運用で対応可能かも含めて考えていただきたい。事故が起きれば相応の費用が掛かると思います。

副会長：以前、3階建てを5階建てにしてはどうかと申し上げたのは、原計画の建物が横に3棟かつ高さが3階建ての合計9階建てであり、加えて駐車場確保の問題があってスペース的に足りないと感じたからです。高層にできない理由が今一つ理解できませんが、恐らくこの地域は商業地域であり、高層は可能だと思います。例えば駅東側のマンションですが11階建てくらいであり、最近近くに建設された産婦人科は5階建てくらいだと思います。日照権の問題で高層が無理であるならば、建設位置を東側に移動させるなどし、3棟を2棟にして駐車場を設けるなどの対応ができないのですか。もう少し用地を広く使うようなことを考えてはどうですか。

また、市役所移転を考えないわけにいかないと思います。市議会でも質問があり福祉センターの敷地が候補地としては最適と答弁されていました。近い将来に市役所が来る可能性は十分にあります。設計士さんとしては福祉センターのこのことのみ考えればよいでしょうが、市役所移転は想定する必要があると思います。

また、利用状況も勘案していると説明もありましたが、利用申請したが利用に至らなかったケースがあることも考えていただきたい。

駐車場確保の問題は広さの問題であり、地下駐車と立体駐車が無理であれば建物を上に積みばよいだけの話です。緑地も残せるためそのような発想はできないのですか。前年度、この審議会が始まったころから申し上げているので、一度最初に戻って一考していただいてもよいのではないですか。

事務局：審議会では昨年度から色々と議論いただき、今年の3月の時点で基本計画を答申していただいた内容に基づいて策定しました。その議論の中で、建築位置を敷地内のどこにするかということも検討されました。その際、施設位置を決める重要ポイントとして、『現在の建物である本館、分館、駐車場、グラウンドの継続利用が可能であるか』『市庁舎の移転候補地となっていることも踏まえて建設後の残地の有効利用が容易であるか』『工事期間中の安全確保、資材置場・車両動線の確保が容易であるか』この3点を踏まえて『敷地の西側の場所が最適である』と決定されています。まずここで庁舎移転も想定された上でこの計画は進んでいます。

次に、基本計画策定の議論の中で1階に必須とされる施設は『障害児の総合通園施設』『管理室』『大規模災害時の福祉避難所の役割を果たす施設である現在の訓練室』であると決定されています。現在の計画は、1階に必置の諸室を最低限配置した計画であり、スペース的にはそれ以外はエントランス程度の確保が精一杯です。

また、高層の計画は、先ほど設計担当からも説明しましたが、敷地が西側に寄っていて住宅地に対する日影規制が厳しく、現在の本館継続利用も考慮して最大3メートルしか東側に敷地を寄せることが出来ないためこの計画となっています。

様々な条件を検討材料に入れて協議していますが、工事期間中に本館やグラウンド等の既存施設の継続利用は必須であり、敷地をこれ以上東側に寄せることはできません。このことは審議会で決めていただいた条件の一つです。

次に、利用状況は、昨年度の福祉センターとサン・アビリティーズの全ての貸室の利用状況を同日の同時間に他の諸室に集約可能であるか計算しており、現在の計画の諸室数で十分に利用可能であるとの試算結果になっています。利用できなかったケースがあることも十分認識はしていますが、現在でも空いている他の諸室に振り替えて利用していただいているケースも多く、先ほど説明した14室の貸室の中で十分に吸収が出来ると考えています。

会長：建設位置と建物の階層は根本的な部分ですが、3月の基本計画策定時に現在の建物の継続利用や1階に必須の諸室があることを条件にしており、敷地を東側に寄せたり、建物を高層にすることはできません。根本的な変更は出来ないということです。他にございますか。

委員：何点か質問します。

1つ目、視聴覚技術情報室の計画方針に「団体利用にも配慮した利便性の高い設え」とあるが、団体利用は、点訳とか、特別な方の団体と考えてよいですか。

2つ目、交流室は高齢者の交流と限定されているようですが、高齢者に限定せず全ての方が使えるようにしていただけないですか。

3つ目、屋外庭園はなぜいるのですか。

4つ目、工作室は、現在の別館のハンドインハンドが使っているような工具等を置いた部屋になるのですか。それとも陶芸等でも利用できるような部屋になるのですか。

5つ目、就労体験はどのような部屋ですか。

6つ目、2階の医務室は3つのトイレの前を通過して入るのですか。

7つ目、2階エレベーター付近の給湯室の入口はトイレと別の方向に入口を設けることはできませんか。

8つ目、2階の廊下に交流ギャラリーがありますが、車椅子は通行できますか。

9つ目、駐車場の幅は5.5メートルとのことですが、左側通行であれば帰る車と頻繁に交錯するように感じる。危険ではないですか。

以上です。

事務局：視聴覚技術情報室の質問については、後ほど担当課からお答えします。

交流室ですが、現在、主に老人クラブの方が校区間交流等で利用されている別館B棟の会議室を想定しておりますが、利用者は限定しません。

屋上庭園ですが、必置ではありませんが、先ほどの説明でもあったようにそのような空間も必要であると考えています。

工作室は、ご指摘のとおり別館B棟の自助具製作室を想定しています。こちらは屋外作業も行うことを想定し、屋上庭園に隣接して設ける計画です。

次に、就労体験実習室ですが、社会福祉協議会で主に障害者の方を就労に結び付ける事業などをしていただいております、その事業に使う部屋として計画しています。

次に、医務室前のトイレですが、トイレはエレベーター前にしかないと車いすのアーリーナ利用者も使いやすいように多目的トイレとしてこの位置に設置を計画しています。医務室に入るためにはトイレ前を通過しますが、トイレにはドアを設け、利用者に配慮します。

ご指摘の2階エレベーター付近の給湯室の入口の向きは再検討します。

次に、2階の交流ギャラリーですが、当然、通路が前提条件となるため通行の妨げにならないように柱も有効利用しながら計画します。

駐車場の通路は今後も引き続き検討しますが、まずは現在の計画の5.5メートルで進め、建物計画が固まった後、残地の有効活用を含めて検討します。

事務局：視聴覚技術情報室は、現在、点訳の団体に市の情報誌などを委託しており、そのような団体が使う想定です。個人的利用は想定していません。

会長：他にございますか。

委員：以前に要望を出した件ですが未だ回答いただけていないためお願いします。

まず、1点目、現在は社協が貸館の受付をしています、新センターでは社協が2階になっており、1階に受付設置を要望していますが何故できないのですか。

2点目、福祉団体の事務所スペースを設けて欲しいと要望を出していますが何故無理なのですか。

3点目、北側入り口が狭く、拡張の計画はないのですか。今後、役所が移転された場合、来館者の車が大量になり近隣に迷惑を掛けることが想定されます。

4点目、エレベーター1ヶ所1基では足りないと思われ、2基の設置を要望していますがどのようにお考えですか。

5点目、アリーナ倉庫に各種団体の用具の収納スペース確保を要望していますがどうですか？

最後に、北テラスと中央テラスの屋上は、災害時の避難スペースにするなど有効活用の考えはないのですか。

事務局：本日の指摘整理確認事項は、前回審議会の意見以外は入っていませんが、頂戴した意見全てに対して検討は進めています。各種団体、個人の方から多くの意見をいただき

ており、今回は、時間の都合上、審議会で頂戴した意見の検討にしか至りませんでした。ただし、本日回答できる部分はお答えします。

まず、受付の件ですが、1階は必置諸室の設置によりそれ以外のスペースが無い状態ですので、社会福祉協議会の事務所は1階に置けない状況であり、実質的な受付は2階になります。ですが、1階の管理室でも社会福祉協議会の職員数名が業務をしていただくことを想定しており、こちらでも一定の受付窓口として案内出来るよう考えています。

次に、各福祉団体用スペースですが、基本計画の時にも話がありましたが、この福祉センターは共用で利用していただく施設ですので、常設の利用者専用スペースは中に置かないという基本的な考え方です。

3点目の北側出入口の件ですが、現在の間口で対応可能と考え、今回は拡張しない計画です。ただし、工事用車両の進入も考え、現在の管理室や樹木、門扉等は撤去し、ゲートは現在より奥側に設ける予定です。なお、本庁舎を移転するときは現在の入口では対応しきれないと想定されるので、道路全体、地域全体が検討対象になるであろうと考えています。

最後に、北テラス、中央テラスの屋上は設備関連の機械等を設置するよう考えています。詳細については設計担当が説明します。

設計担当：まず、先程の説明の際にエレベーターの搬送能力の比較検討結果について説明が至らなかったため説明します。

1つ目の案として車いすも乗降可能な乗用タイプと少し大きめの人荷用の2台のエレベーター設置計画です。こちらの場合、乗用は13人乗りで車イスは1台、人荷用は30人乗りで車イスは3台乗ることが可能です。

次に搬送能力ですが、2階アリーナに行く場合は最大で140名、3階の集会室に行く場合は最大で250名の人数想定です。

乗り込み率を50%として想定した場合、5分間の搬送能力は1階から2階で84名、1階から3階で75名です。車イスの場合は乗り込み率を100%とし、1回に4台搬送と考え、1階から2階で34名、1階から3階で31名の搬送能力となります。

この搬送能力に照らし合わせた場合、1階から2階で概ね8～9分、1階から3階で概ね17分程度の所要時間が必要になります。実際には、始まる前よりも終わった後の降りる時の方が集中するため、その場合は乗り込み率を少しあげる想定となります。乗り込み率が100%になることは減多にありませんが、80%程度と想定した場合、1階から2階、1階から3階ともに10分以内で下りていただける計算です。

次に、車いす利用の懸念を踏まえ、2台とも30人乗りの人荷用のエレベーターを設置した場合の搬送能力もシミュレーションしました。

この場合、先ほどの案を1とした場合、搬送能力は1.4倍となります。ただし、大きいエレベーターはスピードが少し遅く、また、30名の方が乗り込む時間と13名の方が乗り込む時間とでは当然30名の方が乗り込む時間が掛かるため画期的に搬送能力が増えるわけではありません。

なお、コストについては、実勢ベースでいくと1対1.2程度です。

今回の計画であればエレベーター横に階段があり、階段の設えを高さ15センチ、奥行

30センチの一番バリアフリー上好ましいとされる階段で計画していますので、2階から1階程度であればある程度階段で降りていただけたらと考えています。

これらを含めて総合的に判断すると、エレベーターの台数は現在の計画の2基で各諸室の方々を搬送するには十分能力を発揮できると考えています。

なお、人荷用を2基とするか否かは、車いす利用やコストも併せて検討が必要です。次に、屋上の件ですが、3階の屋上庭園の部分は利用者があるフロアのため見せることが出来る屋上にしたい点と、屋上は夏場に太陽熱で非常に熱くなりがちなので、熱負荷の軽減と環境配慮を目的として屋上緑化を導入したいと考えています。

なお、3階の上の屋上は、現在、機械設備の設置を計画しています。災害時に避難も可能なスペースでもあるという認識です。

今後、3階の上の屋上の在り方は、熱負荷の軽減も考えた緑化を考えるなど検討の余地があると考えています。

事務局：アリーナの倉庫内に団体の収納スペースを設ける質問については、福祉センターは公共施設であるため特定の団体の収納スペースを設けることは予定していません。

副会長：最長で15年しか持たない雨漏り対策はどのように考えていますか。

設計担当：防水保障はありますが、保証期間が過ぎればメンテナンスを行う必要はあります。ですので、メンテナンスをしやすいように屋上を設えます。

副会長：屋根を設けてはどうですか。日本は高温多湿のため雨が降り出すと止まりません。梅雨どきであれば1ヵ月継続して雨が降ることもあります。屋上庭園にする案ですが、使うのは春と夏ぐらいであり、利用者限定するとごく少数です。今の建物は建設当初から雨が漏っており新しい建物もまた雨が漏る可能性があるという問題が発生します。保証期間15年は最長であり10年しかもたない家もあると聞いています。10年後雨漏りした際、どの部分が漏れているかわからないため全てを施工し直さなければならない。日本の一般的な家屋ですと瓦を施工しているため雨漏りの心配はありませんが陸屋根の場合は絶対に雨漏りが発生します。15年間雨漏りしなくてもそれ以降はします。当初から屋根を付けておけば雨漏りの心配がないためメンテナンスの必要はありません。設計士の立場からすれば見栄えが悪いので屋根を用いることは採用しないかも知れませんが、日本の家屋は99%瓦屋根であり、陸屋根の家は殆どありません。何故だと思われますか。雨が漏るからです。外観を気にせず検討していただきたいと思います。屋根でも色々あります。日本風の瓦もあれば、デザイン性が優れたものもあります。新センターは3棟もあり、屋根を検討していただきたいと思います。

設計担当：誤解がないように補足いたします。建物を繋いでいる部分など機械設備の置場として必要な部分は屋根に出来ませんが、北テラス、中央テラス、南テラス、この3つのテラスはご指摘の屋根の構造となっております。また、陸屋根も屋根です。ただし、言われている懸念事項は以前の審議会でも伺っており可能な限り配慮しています。

なお、勾配屋根も実際には吹き替えも含めてメンテナンスが必要であり、未来永劫100%メンテナンスフリーではありません。

建物は、どうすれば長く使い続けることが出来るかをきちんと理解しながら検討を進めて、材料を決定する必要があります。

また、当初から雨が漏れることはまずあり得ませんので、ご安心いただきたいと思い

ます。ご意見をお伺いし、英知を使いながらより良いものを皆さんと作っていきたく
と考えています。

会 長：他にございますか。

委 員：エレベーターは、今までの福祉センターでは考えられない人数が一度に2階に集中す
ることが見込まれるなかで、災害時に使用しない想定で検討が進めれていますが、避
難用エレベーターの利用についてお伺いします。アリーナは2階らにあり、避難者数
が多いと想定されるためこの数で足りるのかももう少し検討が必要かと思えます。

事務局：緊急時のエレベーター利用は検討していますが、具体案には至っていません。停電時
のエレベーター利用は電源もセットで考える必要があり、エレベーターを動かすため
には大きな発電機が必要となるためコスト面も含めて総合的に考えないといけませ
ん。現在のところは、災害発生時のアリーナ利用者は、バルコニーに一時避難をして
いただき救助を待つていただくことを想定しています。同様の考えでバルコニーを何
カ所か設ける計画です。ご指摘の件も含めて十分に検討したいと思えます。

会 長：他にございますか。

委 員：2階の平面図で提案があります。

交流ギャラリーの部分ですが、この部分は視覚障害者の方がよく集う場所にあり、柱
が危険だと思います。3階の諸室の様にストリートの柱の部分まで部屋を広げてはど
うかと思えます。こちらは、当事者団体に確認した時の意見です。

また、消防の関係でバルコニーが必要であれば仕方ないですが、バルコニーを削れる
のであればその部分を部屋に拡張して欲しいとの意見もあります。

次に、さきほどの指摘にもあった2階トイレと医務室の配置ですが、隣の備品倉庫の
西側半分を医務室にし、備品倉庫を原案の医務室側に広げればトイレ前を通過して医務
室に入る動線問題は解消されるのではないですか。

最後に、先ほどの視聴覚技術情報室ですが、部屋自体に可動間仕切りをつければ使い
方のバリエーションも広がると思えます。

委 員：前年度の審議会で障害者の歯科診療所が岸和田近辺に無く、堺市まで通院しなければ
ならない大変な状況であるため、新福祉センターの中に歯科診療所を設置出来ないか
という話がありました。

2階にある浴室は必置と聞いていますが、現センターではあまり可動しておらず、浴
場庭園の部分も含めてこれだけのスペースを取る必要はないのではないかと思いま
す。浴場をもう少し西側に設け、アリーナ前トイレを西側に移動させれば医務室を広
げることが出来るのではないかと思えます。

事務局：2階の交流ギャラリーの柱ですが、色々と検討はしておりますが現在の案となってい
ます。

ただし、ご意見いただきましたので再検討いたします。

アリーナ前トイレ等の配置は、より良いものとなるよう検討中です。

浴場庭園は、先ほど壁面をセットバックさせる必要があると説明したスペースであり、
通常は屋上になる部分です。こちらを活用して庭園にする計画です。

現在、浴室が可動していない理由は、当初、近隣に公衆浴場があり、一定距離内で公
衆浴場を複数営業させることが出来ないからです。浴場は必置ですので現在の計画で

進める予定です。

委員：2階の社会福祉協議会と包括支援センター部分の間取りが前回と変わっています。包括支援センターの廊下部分が長くなっており、ドアが外向きになっているため外から入ってきたときに衝突が懸念されます。

事務局：再検討します。

委員：市庁舎移転が本格化すれば計画は抜本的に変わると思います。移転の推移を考慮しながら検討を続けていただきたい。

会長：他にございますか。

委員：センターは、年配の方や身体障害者が利用する施設であり、手すりを設置してはどうですか。また、エントランスやサブエントランスに総合案内用の電光掲示板を設け、各部屋の使用状況がタイムリーにわかるようにしてはどうですか。

事務局：資料には記載していませんが、手すりや電光掲示板は検討材料に入っています。十分に検討したいと思います。

会長：設備は今後の検討内容ですね。

時間もなくこの辺りで終えたいと思います。

最後に、市庁舎移転の話は以前より進んでいるのでしょうか。

事務局：先ほど建設位置は本庁舎移転も視野に入れて決定した旨を説明しましたが、これについては、現在の本館より浜側に新センターを建設すれば市庁舎の建設に支障がないとの判断により庁内合意を得ています。また、1万㎡程度の残地は福祉センター用の駐車場や緑地として利用可能であることも庁内合意を得ています。市庁舎の移転は未定ですが本格化した場合は出入口や周辺道路などを含め大きいスパンで検討しなおすこととなります。ただし、今のところ福祉センターの建替えについては現計画で進めることに懸念はありません。

会長：わかりました。次回の審議会の予定はいかがですか。

事務局：まだ頂戴した意見全てに回答できていないため、もう1回審議会を開催したいと考えています。今回は、年明けの1月29日、木曜日の午前中をお願いしたいと思います。それまでに残りの懸案事項や本日の意見を集約し、当日説明したいと考えています。場所や時間については改めて連絡します。

会長：それでは本日はこれにて終了いたします。

以上